

記入例(青字)

指定給水装置工事事業者の事業運営に関する確認書

届出先 小樽市公営企業管理者

○ 年 ○ 月 ○ 日

住 所 〒047-0027 小樽市花園2丁目11番15号

氏名又は名称 J W W A小樽水道設備株

代表者氏名 小樽 水郎

電話番号 0134-〇〇-1234

1. 業務内容調査 (お客様に分かり易い指定工事店の情報提供を行うため)

※ 小樽市民より依頼があったと想定し記入してください。

営業情報	営業時間	8:00 ~ 17:00 まで		
	休業日	日・祝・GWは連休にします・盆休(不定)・12/29~1/3		
	営業時間外の 修繕等に 対応している	休業日 : ~ : まで対応可	平日夜間 17:00~20:00まで対応可	24時間対応可
		その他 (人員等の都合により対応できない場合もあります)		
※対応していない場合は記入しないでください		修繕対応可の連絡先 (TEL)	090-1234-5678	

業務内訳	対応するものに○	業務内容
給水装置	○	設計・施工業務
○	○	屋内設備修繕
○	○	屋外設備修繕
○	○	凍結修繕対応

下水道工事店の指定を受けている事業者は下記も回答してください。

業務内訳	対応するものに○	業務内容
排水設備	○	設計・施工業務
○	○	屋内設備修繕
○	○	屋外設備修繕
○	○	詰まり解消作業

※ 今後のホームページ改修時の参考にします。

※ 営業情報に変更が生じた場合は、小樽市水道局にその旨を届け出るようお願いします。

記入例(青字)

③ 過去1年以内の給水装置工事に主に従事した、適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況(下請け等も含む)

- ・ 資格を証明する書類(資格証等)の写しを添付してください。
- ・ 過去一年以内の工事実績がない場合は、直近の状況を記載してください。
- ・ 「配水管の分岐～水道メーター」の工事を施工しない場合は、任意の記載となります。
- ・ 行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。

※保有資格等の例

① 水道事業者等によって行われた試験等による資格(配管工、その他類似の名称のものを含む)

施工しない場合は
チェック欄□に✓

水道法(昭和44年法律第64号)第44条に規定する配管技能士
水道法第24条に規定する都道府県知事の認定を受けた職業訓練校の配管科課程の修了者
土木工事技術振興財団が実施する配管技能に係る検定会の合格者
(配管技術講習会修了者、配管技能検定会合格者、配管技能認定者)

□「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施工しない

技能を有する者の 氏名	配水管への分岐栓の取付・せん孔、給水管の接合、いずれの経験も有しているか(○×を記入)	保有している資格等	工事 年度
小樽 水郎	○	給水装置工事配管技能	H29
水道 太郎	○		

資格を有していなくても、経験を有していれば記入する。

水道法施行規則
第36条 法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。(以下抜粋)
2 配水管から分岐して給水管を設ける工事及び給水装置の配水管への取付口から水道メーターまでの工事を施工する場合において、当該配水管及び他の地下埋設物に変形、破損その他の異常を生じさせることがないよう適切に作業を行うことができる技能を有する者を従事させ、またはその者に当該工事に従事する他の者を実施に監督させること。